

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 さいたま支店・浦和支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明（14:30～15:30）

浦和税務署 審理専門官 田村 益司 氏

第2部 施策紹介（15:40～16:40）

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み

関東信越税理士会 埼玉県支部連合会

業務対策部長 神山 貢 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み

埼玉県事業引継ぎ支援センター

統括責任者 石川 峰生 氏

開催日時 平成30年8月27日(月) 14:30～16:40(受付 14:00～)

会場 新都心ビジネス交流プラザ4階（さいたま市中央区上落合2-3-2）

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 100名（定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。）

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 さいたま支店 中小企業事業
電話番号：048-643-8320 担当 草野、大場

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年8月27日(月) 14:30~16:40 (受付 14:00~)

会場 新都心ビジネス交流プラザ4階 (さいたま市中央区上落合2-3-2)



申込先

F A X : 048 - 640 - 3116 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒330 - 0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1

(大宮宮町ビル8階)

日本政策金融公庫 さいたま支店 中小企業事業 行き

申込締切日

平成30年8月23日(木) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号		F A X
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。